

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年7月5日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿川 昌明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	中田 尚孝
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2019年1月8日から2020年1月7日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2019年 1月 7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に「中間財務諸表」の記載事項が追加され、2 ファンドの現況が更新されます。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

（ 略 ）

<訂正後>

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%^一（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

（ 略 ）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの目的

ファンドは、安定的な収益の確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファ ンド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券(株 式一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オ ブ・ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「株式」とは分類・区分が異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

- (1) 株式
 - 一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
 - 大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
 - 中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券
 - 一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
 - 公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - 社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - 格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3) 不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
- (4) その他資産...組入れている資産を記載するものとする。
- (5) 資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
 - 資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225

(2) TOPIX

(3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

(1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3) ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

■ ファンドの特色

1 | 以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に投資します。

中長期的な成長が期待される地域の株式に投資することにより、値上がり益の獲得を目指します。

- イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)
〈運用会社〉イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
(投資対象とする「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の投資顧問会社)
イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド
- 日本マネー・マザーファンド



投資対象国・地域(2019年4月末現在)

日本を除くアジア・オセアニア地域の株式とは・・・

「MSCIオール・カンントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)」の採用国および地域の株式です。

中国、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、オーストラリア、ニュージーランド

※すべての投資対象国・地域に投資するとは限りません。今後変更される場合があります。



イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドについて

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、運用会社として「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の投資信託財産の運用指図等の業務を行っています。同ファンドの親投資信託である「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」については、運用指図に関する権限をイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドに委託しています。

※イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、英国プルデンシャル社(以下「最終親会社」)の间接子会社です。最終親会社は170年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2019年3月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。その運用資産総額は、2018年12月末現在、約6,570億英ポンド(約92兆円、1英ポンド=140.46円)に上ります。

なお、最終親会社、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

2 | 実質的に、好配当の銘柄を中心に投資します。

高水準の配当収入の確保を目指すとともに、収益性、成長性などから株価の上昇が期待できる銘柄に投資します。

3 | イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の運用プロセス



※上記運用プロセスは今後変更される場合があります。

4 | 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

● 分配方針

毎年10月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、日本マネー・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

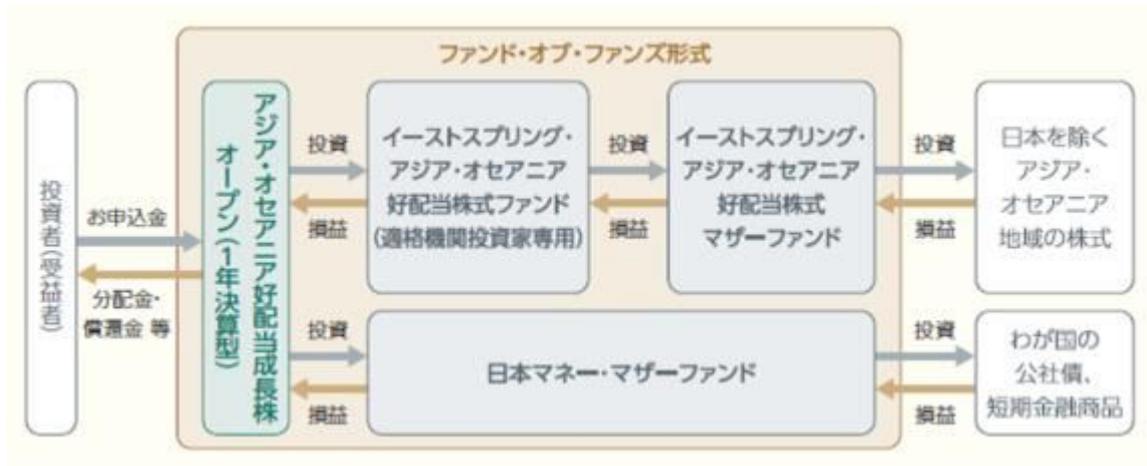
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（３）【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う形式です。



ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。

投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

委託会社の概況（2019年4月末日現在）

資本金
10億円

委託会社の沿革

1964年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
1987年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
1990年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
2008年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<更新後>

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて、投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
- イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
- イ．為替手形

運用の指図範囲

a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券（金融商品取引法第2条第1項第10

号で定めるものをいいます。)のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの

ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

ニ．外国法人が発行する譲渡性預金証書

ホ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)投資対象とする投資信託証券の概要

イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。（ファミリーファンド方式で運用されます。） マザーファンドにおける主要な投資対象国および地域 MSCIオール・カンントリー・アジア・パシフィック指数（除く日本）の採用国および地域の株式に投資を行います。

投資態度	<p>マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に投資を行い、安定した配当収入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。</p> <p>定量分析によるスクリーニングと企業訪問による定性分析に加えて、配当利回りに着目した銘柄選択を行います。</p> <p>国別および業種別のスペシャリストが異なる観点から分析をすることで、市場心理の極端な動きに対応し、付加価値を高めることを目指します。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかるオプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことができるものとします。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができるものとします。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>当初設定時および償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、および信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用指図に関する権限を除きます。）を、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに委託しております。</p>
主要な投資制限	<p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

決算日、 分配方針	<p>毎月6日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。）と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額は、運用会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。</p> <p>留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対して年率0.594%（税抜0.55%）</p> <p>消費税率が10%になった場合は、年率0.605%となります。</p> <p>マザーファンドの委託先運用会社への報酬が含まれています。</p>
その他の費用	<p>申込手数料はありません。</p> <p>株式等の売買委託手数料、財務諸表の監査費用及び当該監査費用に係る消費税等相当額、海外における資産の保管等に要する費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等（マザーファンドにかかる費用を含んで記載しております。）を、投資信託財産中から支弁します。</p>
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとしします。</p>

日本マネー・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
投資態度	<p>わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。</p> <p>邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時において信用格付業者等から第二位（A-2格相当）以上の格付けを得ており、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年10月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
信託報酬	ありません。

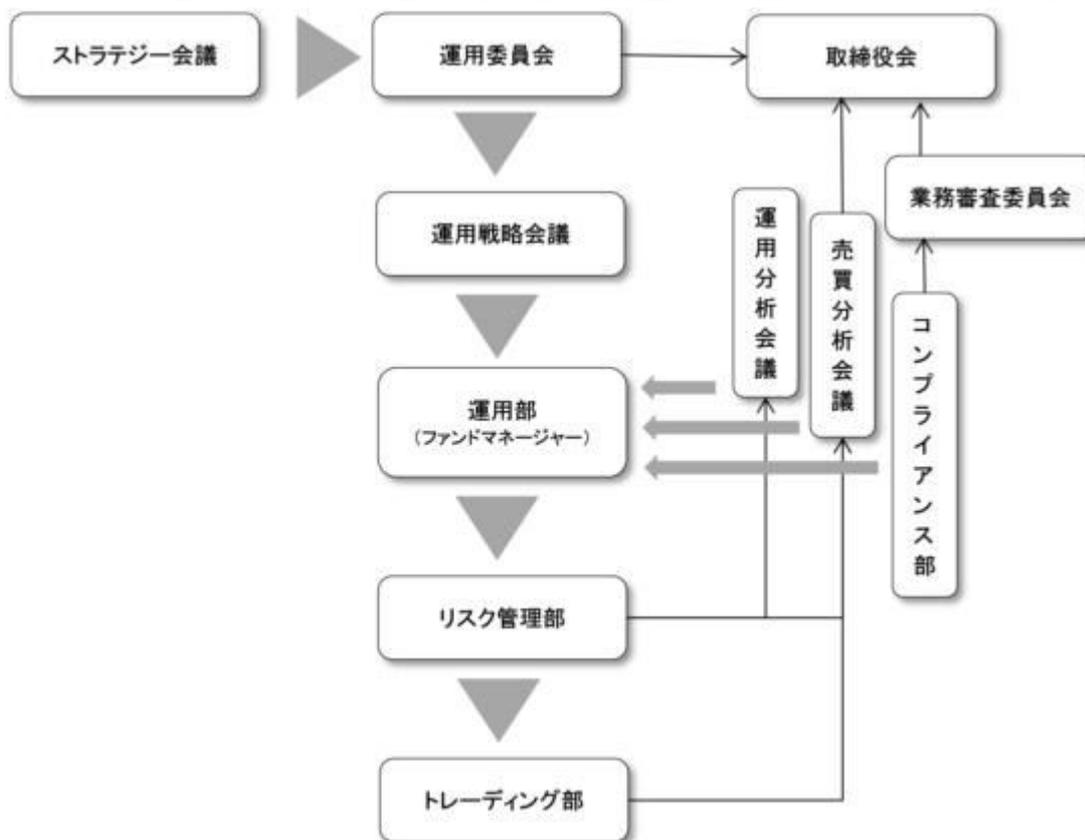
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>
-----	---

（３）【運用体制】

< 更新後 >

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。また、投資するファンドの運用内容についてモニタリングを行います。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用部にフィードバックを行います。

売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、2019年4月末日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

<更新後>

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、2014年5月末を10,000として指数化しております。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。

* 年間騰落率は、2014年9月から2019年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	32.9	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△ 27.7	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	4.4	10.4	11.7	7.8	2.0	3.1	1.4

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2014年5月から2019年4月の5年間(当ファンドは2014年9月から2019年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・ マーケット・グローバル・ ディバースファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、アータノースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の損害について、何らの責任も負いません。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

（ 略 ）

<訂正後>

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%^一（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

（ 略 ）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.134%（税抜1.05%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.432%（税抜0.40%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.648%（税抜0.60%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.054%（税抜0.05%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

<実質的な信託報酬の総額>

- ・「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に年率0.594%（税抜0.55%）を乗じて得た額です。

- ・「日本マネー・マザーファンド」には、信託報酬はありません。

ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」の受益権を高位に組入れて運用を行いますので、ファンドの信託報酬に当該投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.728%（税抜1.6%）程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、当該投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

<訂正後>

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.134%^一（税抜1.05%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。

消費税率が10%になった場合は、年率1.155%となります。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.432%（税抜0.40%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.648%（税抜0.60%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.054%（税抜0.05%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

消費税率が10%になった場合は、以下のようになります。

委託会社	年率0.44%（税抜0.40%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.66%（税抜0.60%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.055%（税抜0.05%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

<実質的な信託報酬の総額>

- ・「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に年率0.594%^一（税抜0.55%）を乗じて得た額です。

消費税率が10%になった場合は、年率0.605%となります。

- ・「日本マネー・マザーファンド」には、信託報酬はありません。

ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の受益権を高位に組入れて運用を行いますので、ファンドの信託報酬に当該投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.728%^一(税抜1.6%)程度を乗じて得た額となります。

消費税率が10%になった場合は、年率1.76%となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、当該投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(略)

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0108%(税抜0.01%)を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

(略)

<訂正後>

(略)

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0108%^一(税抜0.01%)を乗じて得た額とし、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

消費税率が10%になった場合は、年率0.011%となります。

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記の内容は2018年10月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

上記の内容は2019年4月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認される

ことをお勧めします。

5【運用状況】

2019年 4月26日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,745,857,986	98.57
親投資信託受益証券	日本	2,995,189	0.11
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		36,708,773	1.32
合計（純資産総額）		2,785,561,948	100.00

(参考) 日本マネー・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	452,102,541	58.09
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		326,162,904	41.91
合計（純資産総額）		778,265,445	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	投資信託受益証券	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）	5,277,451,444	0.4921	2,597,286,680	0.5203	2,745,857,986	98.57
2	日本	親投資信託受益証券	日本マネー・マザーファンド	2,941,074	1.0187	2,996,072	1.0184	2,995,189	0.11

(種類別投資比率)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.57

親投資信託受益証券	0.11
合計	98.68

(参考) 日本マネー・マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊債券	第6回政府保証 地方公共団体金 融機構債券	100,000,000	100.81	100,813,268	100.81	100,813,268	1.4	2019年11 月18日	12.95
2	日本	特殊債券	第82回政府保証 日本高速道路 保有・債務返済 機構債券	100,000,000	100.26	100,264,832	100.26	100,264,832	1.5	2019年6 月28日	12.88
3	日本	特殊債券	第27回政府保証 日本政策金融 公庫債券	100,000,000	100.13	100,130,376	100.13	100,130,376	0.372	2019年8 月19日	12.87
4	日本	特殊債券	第95回政府保証 日本高速道路 保有・債務返済 機構債券	50,000,000	100.83	50,419,212	100.83	50,419,212	1.2	2019年12 月27日	6.48
5	日本	特殊債券	第91回政府保証 日本高速道路 保有・債務返済 機構債券	50,000,000	100.64	50,321,919	100.64	50,321,919	1.2	2019年10 月31日	6.47
6	日本	特殊債券	第2回政府保証 地方公共団体金 融機構債券	50,000,000	100.30	50,152,934	100.30	50,152,934	1.4	2019年7 月12日	6.44

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
特殊債券	58.09
合計	58.09

【投資不動産物件】

アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)

該当事項はありません。

(参考) 日本マネー・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)

該当事項はありません。

(参考) 日本マネー・マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（１年決算型）

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2013年10月10日)	9,903,938	9,903,938	0.9904	0.9904
第2期計算期間末 (2014年10月10日)	709,480,102	709,480,102	1.1337	1.1337
第3期計算期間末 (2015年10月13日)	2,158,772,033	2,158,772,033	1.1344	1.1344
第4期計算期間末 (2016年10月11日)	2,086,481,870	2,086,481,870	1.0509	1.0509
第5期計算期間末 (2017年10月10日)	2,404,760,150	2,404,760,150	1.2968	1.2968
第6期計算期間末 (2018年10月10日)	2,596,670,525	2,596,670,525	1.2062	1.2062
2018年 4月末日	2,456,959,565		1.2823	
5月末日	2,432,424,938		1.2668	
6月末日	2,374,812,973		1.2149	
7月末日	2,526,119,905		1.2571	
8月末日	2,573,444,832		1.2569	
9月末日	2,746,846,531		1.2754	
10月末日	2,486,618,182		1.1451	
11月末日	2,611,817,381		1.1981	
12月末日	2,420,578,943		1.1219	
2019年 1月末日	2,601,968,129		1.1909	
2月末日	2,751,005,078		1.2479	
3月末日	2,773,545,132		1.2383	
4月末日	2,785,561,948		1.2743	

【分配の推移】

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（１年決算型）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2013年 9月25日～2013年10月10日	0.0000円
第2期計算期間	2013年10月11日～2014年10月10日	0.0000円
第3期計算期間	2014年10月11日～2015年10月13日	0.0000円
第4期計算期間	2015年10月14日～2016年10月11日	0.0000円
第5期計算期間	2016年10月12日～2017年10月10日	0.0000円

第6期計算期間	2017年10月11日～2018年10月10日	0.0000円
第7期中間計算期間	2018年10月11日～2019年4月10日	円

【収益率の推移】

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2013年9月25日～2013年10月10日	1.0
第2期計算期間	2013年10月11日～2014年10月10日	14.5
第3期計算期間	2014年10月11日～2015年10月13日	0.1
第4期計算期間	2015年10月14日～2016年10月11日	7.4
第5期計算期間	2016年10月12日～2017年10月10日	23.4
第6期計算期間	2017年10月11日～2018年10月10日	7.0
第7期中間計算期間	2018年10月11日～2019年4月10日	6.5

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（4）【設定及び解約の実績】

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	10,000,000	0
第2期計算期間	701,200,987	85,399,554
第3期計算期間	1,678,077,327	400,936,898
第4期計算期間	483,599,696	401,155,701
第5期計算期間	665,595,287	796,643,815
第6期計算期間	1,017,776,779	719,376,710
第7期中間計算期間	296,326,155	215,766,915

参考情報

2019年4月26日現在

運用実績

● 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2018年10月	0円
2017年10月	0円
2016年10月	0円
2015年10月	0円
2014年10月	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)	98.57%
日本マネー・マザーファンド	0.11%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

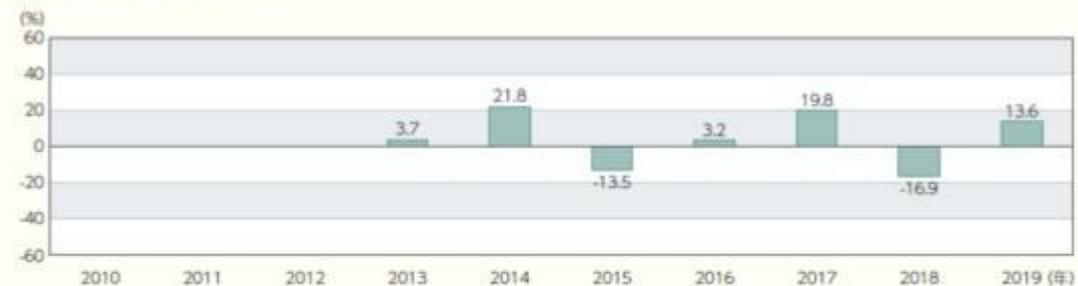
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
テンセント・ホールディングス	ケイマン諸島	メディア・娯楽	6.77%
台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	5.32%
中国建設銀行	中華人民共和国	銀行	4.20%
サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェア及び機器	4.16%
中国工商銀行	中華人民共和国	銀行	2.53%
中国太平洋保険(集団)	中華人民共和国	保険	2.38%
CKハチソン・ホールディングス	ケイマン諸島	資本財	2.36%
招商銀行	中華人民共和国	銀行	2.18%
中国銀行(香港)	香港	銀行	2.10%
ウエストバック銀行	オーストラリア	銀行	2.09%

※比率はイーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの純資産総額に対する比率です。国/地域は登記国/地域で記載しています。

※イーストスプリング・インベストメンツ株式会社のデータを基に岡三アセットマネジメントが作成しています。

● 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2013年はファンドの設定日から年末まで、2019年は4月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

●
ファンドの
目的・特色●
投資
リスク●
運用実績●
手続・
手数料等過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（2018年10月11日から2019年4月10日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）	
第7期中間計算期間末 (2019年4月10日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	3,564,923
コール・ローン	120,602,133
投資信託受益証券	2,767,495,537
親投資信託受益証券	2,995,189
流動資産合計	2,894,657,782
資産合計	2,894,657,782
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,034,683
未払受託者報酬	700,940
未払委託者報酬	14,018,747
未払利息	189
その他未払費用	141,294
流動負債合計	24,895,853
負債合計	24,895,853
純資産の部	
元本等	
元本	*12,233,296,638
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	636,465,291
（分配準備積立金）	198,181,875
元本等合計	2,869,761,929
純資産合計	*2,869,761,929
負債純資産合計	2,894,657,782

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）	
第7期中間計算期間 自 2018年10月11日 至 2019年4月10日	
営業収益	
受取配当金	20,738,627
受取利息	457
有価証券売買等損益	170,207,974
営業収益合計	190,947,058

		第7期中間計算期間 自 2018年10月11日 至 2019年 4月10日
営業費用		
支払利息		30,920
受託者報酬		700,940
委託者報酬		14,018,747
その他費用		143,528
営業費用合計		14,894,135
営業利益又は営業損失（ ）		176,052,923
経常利益又は経常損失（ ）		176,052,923
中間純利益又は中間純損失（ ）		176,052,923
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		742,959
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		443,933,127
剰余金増加額又は欠損金減少額		60,860,527
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		60,860,527
剰余金減少額又は欠損金増加額		43,638,327
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		43,638,327
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		636,465,291

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第7期中間計算期間 自 2018年10月11日 至 2019年 4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期中間計算期間末 (2019年 4月10日現在)	
*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	2,233,296,638口
*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.2850円
(10,000口当たりの純資産額)	12,850円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間 自 2018年10月11日 至 2019年 4月10日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

期 別	第7期中間計算期間末 (2019年 4月10日現在)
項 目	
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(重要な後発事象に関する注記)

第7期中間計算期間 自 2018年10月11日 至 2019年 4月10日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第7期中間計算期間末
(2019年 4月10日現在)

投資信託財産に係る元本の状況

期首元本額	2,152,737,398円
期中追加設定元本額	296,326,155円
期中一部解約元本額	215,766,915円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「日本マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本マネー・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	2019年 4月10日現在
			金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託			4,859,643
コール・ローン			144,313,791
特殊債券			628,372,765
未収利息			742,369
流動資産合計			778,288,568
資産合計			778,288,568
負債の部			
流動負債			
未払利息			227
その他未払費用			1,515
流動負債合計			1,742
負債合計			1,742
純資産の部			
元本等			
元本		*1	764,236,978
剰余金			
剰余金又は欠損金()			14,049,848
元本等合計			778,286,826
純資産合計		*2	778,286,826
負債純資産合計			778,288,568

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	自 2018年10月11日 至 2019年 4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2019年 4月10日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	764,236,978口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0184円
(10,000口当たりの純資産額)	10,184円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

期 別	2019年 4月10日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

（その他の注記）

1.元本の移動

2019年 4月10日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月11日
期首元本額	764,236,978円
期首より2019年 4月10日までの追加設定元本額	- 円
期首より2019年 4月10日までの一部解約元本額	- 円
期末元本額	764,236,978円
2019年 4月10日現在の元本の内訳（*）	
米国優先リート17-07（為替ヘッジあり）	1,765,572円
アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）	669,695,326円
米国中小型株オープン	4,940,794円
新興国連続増配成長株オープン	26,594,229円
米国短期ハイ・イールド債券オープン	49,037,879円
アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）	2,941,074円
インカム資産オープン（アジア・オセアニア）	1,469,723円
米国中小型株オープン（3ヵ月決算型）	7,792,381円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2.有価証券関係

該当事項はありません。

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており

ます。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しておりません。

(3) 当ファンドは、当特定期間（2018年10月10日から2019年4月8日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

その監査報告書は該当する財務諸表の直前に添付しております。

財務諸表

イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	前特定期間 (2018年10月9日現在)	当特定期間 (2019年4月8日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,757,425,768	1,401,089,825
親投資信託受益証券		306,745,196,623	281,271,510,552
未収入金		4,991,537,433	-
流動資産合計		313,494,159,824	282,672,600,377
資産合計		313,494,159,824	282,672,600,377
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		562,853,080	270,096,273
未払解約金		4,999,999,999	-
未払受託者報酬		12,629,760	11,016,566
未払委託者報酬		161,029,416	140,461,154
未払利息		5,151	4,107
その他未払費用		1,224,048	1,209,600
流動負債合計		5,737,741,454	422,787,700
負債合計		5,737,741,454	422,787,700
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	625,392,311,804	540,192,547,098
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()	3	317,635,893,434	257,942,734,421
(分配準備積立金)		73,933,685,375	63,826,005,436
元本等合計		307,756,418,370	282,249,812,677
純資産合計		307,756,418,370	282,249,812,677
負債純資産合計		313,494,159,824	282,672,600,377

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	前特定期間	当特定期間
		自 2018年 4月7日 至 2018年10月9日	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		13,267,740,519	19,510,455,868
営業収益合計		13,267,740,519	19,510,455,868
営業費用			
支払利息		1,222,015	760,207
受託者報酬		76,686,931	61,277,241
委託者報酬	2	977,758,275	781,284,709
その他費用		1,301,272	1,214,153
営業費用合計		1,056,968,493	844,536,310
営業利益又は営業損失()		14,324,709,012	18,665,919,558
経常利益又は経常損失()		14,324,709,012	18,665,919,558
当期純利益又は当期純損失()		14,324,709,012	18,665,919,558
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		309,863,661	237,736,529
期首剰余金又は期首欠損金()		330,716,016,739	317,635,893,434
剰余金増加額又は欠損金減少額		37,144,845,457	43,702,180,078
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		37,144,845,457	43,702,180,078
剰余金減少額又は欠損金増加額		312,032,946	134,678,831
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		312,032,946	134,678,831
分配金	1	9,118,116,533	2,302,525,263
期末剰余金又は期末欠損金()		317,635,893,434	257,942,734,421

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当特定期間 自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 特定期間末日の取扱い 2019年4月6日、7日が休業日のため、当特定期間末日を2019年4月8日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前特定期間 (2018年10月9日現在)	当特定期間 (2019年4月8日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	701,585,260,642円	625,392,311,804円
期中追加設定元本額	642,032,946円	264,678,831円
期中一部解約元本額	76,834,981,784円	85,464,443,537円

2. 特定期間末日における受益権の総数	625,392,311,804口	540,192,547,098口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 317,635,893,434円	元本の欠損 257,942,734,421円
4. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.4921円 (4,921円)	0.5225円 (5,225円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 2018年 4月7日 至 2018年10月9日		当特定期間 自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日	
1. 分配金の計算過程 第150期 2018年4月7日 2018年5月7日		1. 分配金の計算過程 第156期 2018年10月10日 2018年11月 6日	
A 費用控除後の配当等収益額	933,895,520円	A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	4,352,191円	C 収益調整金額	29,993,058円
D 分配準備積立金額	81,502,938,393円	D 分配準備積立金額	73,164,463,786円
E 当ファンドの分配対象収益額	82,441,186,104円	E 当ファンドの分配対象収益額	73,194,456,844円
F 当ファンドの期末残存口数	688,500,851,051口	F 当ファンドの期末残存口数	618,886,130,933口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,197円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,182円
H 10,000口当たり分配金額	14円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	963,901,191円	I 収益分配金金額	0円
第151期 2018年5月8日 2018年6月6日		第157期 2018年11月7日 2018年12月6日	
A 費用控除後の配当等収益額	2,242,115,022円	A 費用控除後の配当等収益額	661,475,499円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	0円	C 収益調整金額	36,083,103円
D 分配準備積立金額	80,817,290,388円	D 分配準備積立金額	70,528,628,550円
E 当ファンドの分配対象収益額	83,059,405,410円	E 当ファンドの分配対象収益額	71,226,187,152円
F 当ファンドの期末残存口数	682,923,606,210口	F 当ファンドの期末残存口数	596,650,513,884口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,216円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,193円
H 10,000口当たり分配金額	33円	H 10,000口当たり分配金額	12円
I 収益分配金金額	2,253,647,900円	I 収益分配金金額	715,980,616円

前特定期間		当特定期間	
自 2018年 4月7日		自 2018年10月10日	
至 2018年10月9日		至 2019年 4月 8日	
第152期 2018年6月7日 2018年7月6日		第158期 2018年12月7日 2019年 1月7日	
A 費用控除後の配当等収益額	2,085,180,942円	A 費用控除後の配当等収益額	250,789,271円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	7,145,702円	C 収益調整金額	12,239,769円
D 分配準備積立金額	79,248,084,637円	D 分配準備積立金額	69,432,175,283円
E 当ファンドの分配対象収益額	81,340,411,281円	E 当ファンドの分配対象収益額	69,695,204,323円
F 当ファンドの期末残存口数	669,818,676,635口	F 当ファンドの期末残存口数	587,631,292,065口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,214円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,186円
H 10,000口当たり分配金額	31円	H 10,000口当たり分配金額	4円
I 収益分配金金額	2,076,437,897円	I 収益分配金金額	235,052,516円
第153期 2018年7月7日 2018年8月6日		第159期 2019年1月8日 2019年2月6日	
A 費用控除後の配当等収益額	2,127,072,571円	A 費用控除後の配当等収益額	496,763,932円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	29,916,114円	C 収益調整金額	11,982,016円
D 分配準備積立金額	77,863,970,236円	D 分配準備積立金額	67,985,434,848円
E 当ファンドの分配対象収益額	80,020,958,921円	E 当ファンドの分配対象収益額	68,494,180,796円
F 当ファンドの期末残存口数	658,239,574,924口	F 当ファンドの期末残存口数	575,257,606,770口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,215円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,190円
H 10,000口当たり分配金額	33円	H 10,000口当たり分配金額	9円
I 収益分配金金額	2,172,190,597円	I 収益分配金金額	517,731,846円
第154期 2018年8月7日 2018年9月6日		第160期 2019年2月7日 2019年3月6日	
A 費用控除後の配当等収益額	1,069,740,639円	A 費用控除後の配当等収益額	556,383,045円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	11,277,929円	C 収益調整金額	11,409,655円
D 分配準備積立金額	75,755,926,672円	D 分配準備積立金額	66,594,979,542円
E 当ファンドの分配対象収益額	76,836,945,240円	E 当ファンドの分配対象収益額	67,162,772,242円
F 当ファンドの期末残存口数	640,638,746,316口	F 当ファンドの期末残存口数	563,664,012,555口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,199円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,191円
H 10,000口当たり分配金額	17円	H 10,000口当たり分配金額	10円
I 収益分配金金額	1,089,085,868円	I 収益分配金金額	563,664,012円

前特定期間 自 2018年 4月7日 至 2018年10月9日	当特定期間 自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日
第155期 2018年 9月7日 2018年10月9日	第161期 2019年3月7日 2019年4月8日
A 費用控除後の配当等収益額 581,825,884円	A 費用控除後の配当等収益額 274,139,056円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円
C 収益調整金額 30,308,393円	C 収益調整金額 3,956,770円
D 分配準備積立金額 73,914,712,571円	D 分配準備積立金額 63,821,962,653円
E 当ファンドの分配対象収益額 74,526,846,848円	E 当ファンドの分配対象収益額 64,100,058,479円
F 当ファンドの期末残存口数 625,392,311,804口	F 当ファンドの期末残存口数 540,192,547,098口
G 10,000口当たり収益分配対象額 1,191円	G 10,000口当たり収益分配対象額 1,186円
H 10,000口当たり分配金額 9円	H 10,000口当たり分配金額 5円
I 収益分配金金額 562,853,080円	I 収益分配金金額 270,096,273円
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託財産の純資産総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額	2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

前特定期間 自 2018年 4月7日 至 2018年10月9日	当特定期間 自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>
---	---------------------------------

金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 (2018年10月9日現在)	当特定期間 (2019年4月8日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p>
<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	前特定期間 (2018年10月9日現在)	当特定期間 (2019年4月8日現在)

種類	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	4,823,378,535	7,161,657,892
合計	4,823,378,535	7,161,657,892

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2019年4月8日現在)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	イーストスプリング・アジア・ オセアニア好配当株式マザー ファンド	115,697,219,593	281,271,510,552	
合計		115,697,219,593	281,271,510,552	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2018年10月9日現在)	(2019年4月8日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		8,155,966,214	3,090,364,044
金銭信託		690,465	869,761
コール・ローン		2,266,508,452	2,008,013,517

株式		298,843,088,711	274,934,349,556
投資証券		4,683,638,601	5,500,116,001
派生商品評価勘定		84,422,847	-
未収入金		2,056,060,647	-
未収配当金		622,562,238	691,449,250
流動資産合計		316,712,938,175	286,225,162,129
資産合計		316,712,938,175	286,225,162,129
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		28,834,817	-
未払金		17,991,845	-
未払解約金		4,998,634,813	4,601,979
未払利息		6,644	5,886
その他未払費用		20,259	-
流動負債合計		5,045,488,378	4,607,865
負債合計		5,045,488,378	4,607,865
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	137,663,754,746	117,732,881,559
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		174,003,695,051	168,487,672,705
元本等合計		311,667,449,797	286,220,554,264
純資産合計		311,667,449,797	286,220,554,264
負債純資産合計		316,712,938,175	286,225,162,129

(注) 「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の計算期間は原則として、毎年10月7日から翌年10月6日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 株式及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における計算期間末日の最終相場又は清算値段（外国証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場又は清算値段）で評価しております。計算期間の末日に当該金融商品取引所の最終相場等がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場等で評価しておりますが、直近の日の最終相場等によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会の店頭売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(2018年10月9日現在)	(2019年4月8日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	157,926,404,403円	137,663,754,746円
期中追加設定元本額	4,526,842円	2,265,564円
期中一部解約元本額	20,267,176,499円	19,933,138,751円
元本の内訳		
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)	135,488,161,053円	115,697,219,593円
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン(毎月分配型)	2,175,162,416円	2,035,233,298円
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン	431,277円	428,668円
合 計	137,663,754,746円	117,732,881,559円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	137,663,754,746口	117,732,881,559口
3. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	2.2640円 (22,640円)	2.4311円 (24,311円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

自 2018年 4月7日 至 2018年10月9日	自 2018年10月10日 至 2019年 4月 8日
------------------------------	--------------------------------

<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券およびデリバティブ取引は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

(2018年10月9日現在)	(2019年4月8日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p>

<p>2. 時価の算定方法 株式及び投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 株式及び投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(デリバティブ取引等に関する注記)取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2018年10月9日現在)	(2019年4月8日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
株式	31,717,595,718	17,473,355,378
投資証券	599,646,380	256,449,063
合計	31,117,949,338	17,216,906,315

(注) 上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(2017年10月7日から2018年10月9日まで及び2018年10月10日から2019年4月8日まで)に対応するものとなっております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(2018年10月9日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル 売建	1,907,073,380	-	1,878,238,563	28,834,817

	米ドル	5,702,000,000	-	5,648,000,000	54,000,000
	シンガポール ドル	818,235,000	-	807,939,000	10,296,000
	インドネシア ルピア	404,950,297	-	394,293,710	10,656,587
	韓国ウォン	683,888,083	-	674,417,823	9,470,260
合 計		9,516,146,760	-	9,402,889,096	55,588,030

(2019年4月8日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下、「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

1. 有価証券明細表

(1) 株式

(2019年4月8日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST	89,074,600	0.24	21,377,904.00	
	米ドル 小計	89,074,600		21,377,904.00 (2,382,353,621)	
オーストラリア ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	544,292	34.10	18,560,357.20	
	BHP GROUP LIMITED	1,052,858	39.22	41,293,090.76	
	COLES GROUP LTD	1,589,146	12.12	19,260,449.52	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	2,613,992	25.95	67,833,092.40	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	2,412,535	24.81	59,854,993.35	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	2,678,005	26.05	69,762,030.25	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	3,450,914	12.25	42,273,696.50	

	TELSTRA CORP LTD	11,638,156	3.27	38,056,770.12	
	オーストラリアドル 小計	25,979,898		356,894,480.10 (28,219,646,541)	
香港ドル	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL - H	61,750,000	6.32	390,260,000.00	
	CNOOC LTD	26,526,000	14.40	381,974,400.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	5,554,500	85.60	475,465,200.00	
	SINOPEC ENGINEERING GROUP-H	24,166,500	7.67	185,357,055.00	
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC	4,555,000	45.70	208,163,500.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-H	34,870,000	4.96	172,955,200.00	
	COSCO SHIPPING PORTS LIMITED	22,368,127	8.94	199,971,055.38	
	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	28,744,000	9.22	265,019,680.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	3,432,000	376.00	1,290,432,000.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	61,380,000	3.72	228,333,600.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	11,624,500	35.00	406,857,500.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION	118,052,000	6.96	821,641,920.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD-H	11,749,000	40.40	474,659,600.00	
	HANG SENG BANK LTD	952,100	198.40	188,896,640.00	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	83,814,075	5.94	497,855,605.50	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	14,167,200	32.30	457,600,560.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	3,777,500	91.30	344,885,750.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	10,358,000	30.05	311,257,900.00	
	CHINA VANKE CO LTD	10,293,700	34.70	357,191,390.00	
	CK ASSET HOLDINGS LIMITED	5,873,500	71.00	417,018,500.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	20,176,000	19.58	395,046,080.00	
	VTECH HOLDINGS LTD	2,366,800	81.30	192,420,840.00	
	CHINA MOBILE LTD	5,304,000	79.50	421,668,000.00	
	香港ドル 小計	571,854,502		9,084,931,975.88 (129,006,034,057)	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
シンガポールドル	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENG	11,803,200	3.82	45,088,224.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	14,709,900	2.54	37,363,146.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	1,710,780	26.98	46,156,844.40	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	2,258,800	26.52	59,903,376.00	
	NETLINK NBN TRUST	43,205,700	0.83	36,076,759.50	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	18,215,900	3.09	56,287,131.00	
	シンガポールドル 小計	91,904,280		280,875,480.90 (23,099,199,549)	
インドネシアルピア	MATAHARI DEPARTMENT STORE TB	22,046,300	3,940.00	86,862,422,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO	43,249,500	9,625.00	416,276,437,500.00	
	インドネシアルピア 小計	65,295,800		503,138,859,500.00 (3,974,796,990)	
韓国ウォン	LG CHEM LTD PFD	114,523	207,500.00	23,763,522,500.00	
	LOTTE CHEMICAL CORP	53,980	302,500.00	16,328,950,000.00	
	POSCO	156,793	275,000.00	43,118,075,000.00	

	HYUNDAI MOTOR COMPANY	266,951	79,100.00	21,115,824,100.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	1,085,692	45,600.00	49,507,555,200.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	1,038,880	46,850.00	48,671,528,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	3,309,048	37,750.00	124,916,562,000.00	
	SK HYNIX INC	594,725	79,000.00	46,983,275,000.00	
韓国ウォン 小計		6,620,592		374,405,291,800.00 (36,691,718,596)	
新台幣ドル	POU CHEN	14,224,000	36.35	517,042,400.00	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	62,583,103	20.35	1,273,566,146.05	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	28,441,000	46.00	1,308,286,000.00	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	4,064,000	246.00	999,744,000.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	12,362,607	81.90	1,012,497,513.30	
	PEGATRON CORP	12,590,000	52.70	663,493,000.00	
	QUANTA COMPUTER INC	8,268,400	57.80	477,913,520.00	
	MEDIATEK INC	4,935,000	290.50	1,433,617,500.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	15,250,323	246.50	3,759,204,619.50	
新台幣ドル 小計		162,718,433		11,445,364,698.85 (41,432,220,209)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	5,376,946	358.10	1,925,484,362.60	
	INDIAN OIL CORP LTD	9,814,555	158.45	1,555,116,239.75	
	HERO MOTOCORP LTD	316,657	2,618.40	829,134,688.80	
	MAHINDRA & MAHINDRA FIN SECS	2,077,331	416.40	865,000,628.40	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	525,973	2,048.30	1,077,350,495.90	
インドルピー 小計		18,111,462		6,252,086,415.45 (10,128,379,993)	
合 計		1,031,559,567		274,934,349,556 (274,934,349,556)	

有価証券明細表注記

- (注) 1. 小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
オーストラリアドル	投資証券	STOCKLAND	5,996,995	22,968,490.85	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD-CDI	3,918,553	46,591,595.17	
オーストラリアドル 合計			9,915,548	69,560,086.02 (5,500,116,001)	
合 計				5,500,116,001 (5,500,116,001)	

- (注) 投資証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

- (注) 1. 小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%	-	0.8%
オーストラリアドル	株式 8銘柄	83.7%	-	10.1%
	投資証券 2銘柄	-	16.3%	2.0%
香港ドル	株式 23銘柄	100.0%	-	46.0%
シンガポールドル	株式 6銘柄	100.0%	-	8.2%
インドネシアルピア	株式 2銘柄	100.0%	-	1.4%
韓国ウォン	株式 8銘柄	100.0%	-	13.1%
新台湾ドル	株式 9銘柄	100.0%	-	14.8%
インドルピー	株式 5銘柄	100.0%	-	3.6%

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）

（2019年 4月26日現在）

資産総額	2,814,093,376円
負債総額	28,531,428円
純資産総額（ - ）	2,785,561,948円
発行済数量	2,185,920,205口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2743円

（参考）日本マネー・マザーファンド

（2019年 4月26日現在）

資産総額	778,266,943円
負債総額	1,498円
純資産総額（ - ）	778,265,445円
発行済数量	764,236,978口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0184円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（2019年4月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2019年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	167	11,229
追加型公社債投資信託	3	2,273
単位型株式投資信託	64	1,415
単位型公社債投資信託	9	150
合計	243	15,069

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,934,990	15,708,895
有価証券		90,390
未収委託者報酬	993,411	1,080,542
未収運用受託報酬	88,940	14,356
未収投資助言報酬	11,660	11,660
前払費用	65,995	66,647
未収入金		5,399
未収収益	40,570	19,886
その他の流動資産	3,980	4,904
流動資産合計	16,139,548	17,002,683
固定資産		

有形固定資産				
建物	1	240,672	1	228,682
器具備品	1	47,370	1	37,985
有形固定資産合計		288,043		266,667
無形固定資産				
ソフトウェア		7,477		6,782
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		9,600		8,904
投資その他の資産				
投資有価証券		1,844,495		1,647,347
親会社株式		857,359		348,548
長期差入保証金		231,934		232,079
前払年金費用		45,243		31,734
繰延税金資産				59,229
その他		26,705		25,580
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		2,991,227		2,330,010
固定資産合計		3,288,871		2,605,582
資産合計		19,428,420		19,608,265

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	16,162	15,536
前受投資助言報酬	631	631
未払金	582,657	625,305
未払収益分配金	9	5
未払償還金	5,001	5,001
未払手数料	469,243	512,821
その他未払金	108,404	107,476
未払費用	191,964	202,822
未払法人税等	266,953	105,393
未払消費税等	69,533	
賞与引当金	12,423	11,400
流動負債合計	1,140,326	961,089
固定負債		
退職給付引当金	293,554	310,078
役員退職慰労引当金	43,030	17,880
繰延税金負債	52,458	
資産除去債務	88,744	89,658
長期未払金	106,702	67,901
固定負債合計	584,490	485,518
負債合計	1,724,816	1,446,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		

資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	9,766,079	10,500,468
利益剰余金合計	15,664,571	16,398,960
株主資本合計	17,231,071	17,965,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	472,532	196,196
評価・換算差額等合計	472,532	196,196
純資産合計	17,703,603	18,161,657
負債・純資産合計	19,428,420	19,608,265

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,228,981	10,964,360
運用受託報酬	122,677	40,492
投資助言報酬	28,168	28,800
営業収益合計	12,379,827	11,033,653
営業費用		
支払手数料	6,153,368	5,343,010
広告宣伝費	202,382	183,752
公告費	175	
受益権管理費	17,980	17,749
調査費	1,604,822	1,601,396
調査費	369,732	305,474
委託調査費	1,235,089	1,295,921
委託計算費	283,795	272,941
営業雑経費	336,121	340,974
通信費	55,390	57,308
印刷費	217,222	216,118
諸経費	51,998	56,348
協会費	8,471	8,137
諸会費	3,038	3,061
営業費用合計	8,598,645	7,759,824
一般管理費		
給料	1,558,069	1,490,747
役員報酬	154,200	120,600
給料・手当	1,403,769	1,364,335
賞与	100	5,811
交際費	19,557	21,170
寄付金	18,911	16,786

旅費交通費	45,188	39,050
租税公課	56,132	51,822
不動産賃借料	217,300	219,956
賞与引当金繰入	12,423	11,400
退職給付費用	75,720	78,631
役員退職慰労引当金繰入	7,060	6,500
固定資産減価償却費	34,131	31,740
諸経費	339,022	336,645
一般管理費合計	2,383,517	2,304,450
営業利益	1,397,665	969,377

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	54,254	1	36,327
受取利息		1,186		1,329
約款時効収入		3,127		3
雑益		5,395		2,989
営業外収益合計		63,964		40,650
営業外費用				
固定資産除却損	2	85	2	253
為替差損		139		257
雑損		60		94
営業外費用合計		286		605
経常利益		1,461,343		1,009,422
特別利益				
有価証券償還益		32,986		
投資有価証券売却益		11,937		646
投資有価証券償還益		618		71
親会社株式売却益		7,388		130,424
特別利益合計		52,931		131,141
特別損失				
有価証券償還損		10,994		
投資有価証券売却損		48,590		13,131
投資有価証券償還損		3,041		1,560
ゴルフ会員権評価損				1,125
特別損失合計		62,626		15,816
税引前当期純利益		1,451,648		1,124,747
法人税、住民税及び事業税		500,764		338,839
法人税等調整額		50,983		10,269
法人税等合計		449,781		349,108
当期純利益		1,001,866		775,639

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・換 算差 額等 合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益剰 余金					利益剰余金 合計
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,001,866	1,001,866	1,001,866			1,001,866
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）									1,570	1,570	1,570
当期変動額合計	-	-	-	-	-	960,616	960,616	960,616	1,570	1,570	962,187
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差 額等 合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益剰 余金					利益剰余金 合計
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						775,639	775,639	775,639			775,639
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）									276,335	276,335	276,335
当期変動額合計	-	-	-	-	-	734,389	734,389	734,389	276,335	276,335	458,053
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	10,500,468	16,398,960	17,965,460	196,196	196,196	18,161,657

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」23,838千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」76,296千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」52,458千円として表示しており、変更前と比べて総資産が23,838千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	13,625千円	25,616千円
器具備品	85,304 "	97,870 "
計	98,930 "	123,486 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
受取配当金	40,591千円	19,610千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
器具備品	85千円	253千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2017年3月31日	2017年6月23日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月22日

当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2018年3月31日	2018年6月22日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	37,125	利益剰余金	45	2019年3月31日	2019年6月21日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年以内	226,338	226,338
1年超	622,429	396,091
合計	848,767	622,429

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,934,990	14,934,990	
(2) 未収委託者報酬	993,411	993,411	
(3) 投資有価証券	1,290,634	1,290,634	
(4) 親会社株式	857,359	857,359	
(5) 長期差入保証金	231,934	230,827	1,106
(6) 未払金（未払手数料）	469,243	469,243	
(7) 未払法人税等	266,953	266,953	

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,708,895	15,708,895	
(2) 未収委託者報酬	1,080,542	1,080,542	
(3) 投資有価証券	1,093,486	1,093,486	
(4) 親会社株式	348,548	348,548	
(5) 長期差入保証金	232,079	232,995	1,083
(6) 未払金（未払手数料）	512,821	512,821	
(7) 未払法人税等	105,393	105,393	

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券、（4）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（5）長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	553,861	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,934,990			
未収委託者報酬	993,411			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他		888,608	27,474	
長期差入保証金		5,596		226,338
合計	15,928,401	894,204	27,474	226,338

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,708,895			
未収委託者報酬	1,080,542			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	90,390	612,770	141,852	
長期差入保証金		5,741		226,338
合計	16,879,828	618,511	141,852	226,338

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,203,455	481,381	722,073
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	164,939	140,000	24,939

小計		1,368,395	621,381	747,013
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	11,830	12,350	520
小計		779,599	845,533	65,934
合計		2,147,994	1,466,915	681,078

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	647,368	328,806	318,562
小計		806,073	465,106	340,967
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	10,465	12,350	1,885
小計		715,886	772,183	56,297
小計		726,351	784,533	58,182
合計		1,532,425	1,249,639	282,785

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	14,102	7,388	

(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	794,347	11,937	48,590
合計	808,449	19,326	48,590

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	283,000	130,424	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	251,515	646	13,131
合計	534,515	131,070	13,131

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	554,146	595,688
勤務費用	56,263	54,500
利息費用	443	416

数理計算上の差異の発生額	11,388	13,891
退職給付の支払額	3,777	25,631
退職給付債務の期末残高	595,688	611,083

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	310,452	343,897
期待運用収益	1,552	1,719
数理計算上の差異の発生額	14,965	4,398
事業主からの拠出額	18,743	17,595
退職給付の支払額	1,816	8,692
年金資産の期末残高	343,897	350,120

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	289,888	296,922
年金資産	343,897	350,120
	54,008	53,197
非積立型制度の退職給付債務	305,799	314,160
未積立退職給付債務	251,790	260,962
未認識数理計算上の差異	3,480	17,380
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,310	278,343
退職給付引当金	293,554	310,078
前払年金費用	45,243	31,734
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,310	278,343

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	56,263	54,500
利息費用	443	416
期待運用収益	1,552	1,719
数理計算上の差異の費用処理額	6,005	11,368
確定給付制度に係る退職給付費用	61,160	64,566

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	37.1%	37.8%
一般勘定	31.1%	31.1%
債券	19.0%	18.2%
その他	12.8%	12.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.07%	0.00%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,560千円、当事業年度13,786千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	89,886	94,946
役員退職慰労引当金	13,175	5,474
賞与引当金	3,803	3,490
ゴルフ会員権評価損	1,838	2,182
貸倒引当金	4,442	4,442
その他有価証券評価差額金	20,189	17,815
投資有価証券評価損	2,817	2,817
資産除去債務	27,173	27,453
未払事業税	15,447	8,927
未払不動産賃借料	44,553	32,672
その他	5,461	4,884
繰延税金資産の合計	228,789	205,108
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	228,735	104,404
未収配当金	12,367	6,003
資産除去債務に対応する除去費用	26,291	25,753
前払年金費用	13,853	9,717

繰延税金負債の合計	281,248	145,878
繰延税金資産(負債)の純額	52,458	59,229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2018年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	87,840	88,744
有形固定資産の取得に伴う増加額		
時の経過による調整額	904	914
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高	88,744	89,658

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略

しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,775,979 (注1)	未払手数料	196,664 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,526,525 (注1)	未払手数料	275,275 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額	21,458円91銭	22,014円13銭
1株当たり当期純利益金額	1,214円38銭	940円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当期純利益金額	1,001,866千円	775,639千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,001,866千円	775,639千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	17,703,603千円	18,161,657千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	17,703,603千円	18,161,657千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年6月20日開催の第55回定時株主総会において、株主還元と資本効率の向上を目的として、会社法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に関する事項を決議いたしました。

(1) 取得株式の種類

普通株式

(2) 取得株式の総数

300,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

5,000,000千円（上限）

(4) 取得期間

第55回定時株主総会終結の時から1年以内

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 「受託会社」

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

2018年3月末日現在、324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」（資本金の額は、2018年3月末日現在）

名 称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	
岡三オンライン証券株式会社	2,500	
岡三にいがた証券株式会社	852	
アーク証券株式会社	2,619	

藍澤証券株式会社	8,000
あかつき証券株式会社	3,067
阿波証券株式会社	100
今村証券株式会社	857
岩井コスモ証券株式会社	13,500
エイチ・エス証券株式会社	3,000
株式会社 S B I証券	48,323
F F G証券株式会社	3,000
おきぎん証券株式会社	1,128
香川証券株式会社	555
寿証券株式会社	305
三縁証券株式会社	150
静岡東海証券株式会社	600
上光証券株式会社	500
株式会社 しん証券さかもと	450
大熊本証券株式会社	343
高木証券株式会社	11,069
内藤証券株式会社	3,002
長野証券株式会社	600
中原証券株式会社	506
西日本シティ T T証券株式会社	3,000
播陽証券株式会社	112
ひろぎん証券株式会社	5,000
丸國証券株式会社	601
水戸証券株式会社	12,272
むさし証券株式会社	5,000
明和証券株式会社	511
山和証券株式会社	585
楽天証券株式会社	7,495
株式会社 イオン銀行	51,250
株式会社 神奈川銀行	5,191
株式会社 西京銀行	23,497
株式会社 佐賀共栄銀行	2,679
株式会社 静岡中央銀行	2,000
株式会社 島根銀行	6,636
株式会社 仙台銀行	22,485
株式会社 第三銀行	37,461
株式会社 大正銀行	2,689

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社 千葉興業銀行	62,120	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 中京銀行	31,844	
株式会社 東北銀行	13,233	
株式会社 徳島銀行	11,036	
株式会社 栃木銀行	27,408	
株式会社 トマト銀行	17,810	
株式会社 富山第一銀行	10,182	
株式会社 東日本銀行	38,300	
株式会社 百十四銀行	37,322	
株式会社 福岡中央銀行	2,500	
株式会社 福島銀行	18,127	
株式会社 福邦銀行	7,300	
株式会社 豊和銀行	12,495	
株式会社 北越銀行	24,538	
株式会社 北都銀行	12,500	
株式会社 北洋銀行	121,101	
株式会社 みちのく銀行	36,986	
株式会社 宮崎太陽銀行	12,252	
株式会社 琉球銀行	54,127	
信金中央金庫	690,998	信用金庫法に基づき信用金庫の業務を営んでいます。

信金中央金庫の資本金の額は、出資の総額を記載しております。

< 訂正後 >

(1) 「受託会社」

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

2019年3月末日現在、324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」(資本金の額は、2019年3月末日現在)

名 称	資本金の額(百万円)	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	
岡三オンライン証券株式会社	2,500	
岡三にいがた証券株式会社	852	
アーク証券株式会社	2,619	
藍澤證券株式会社	8,000	
あかつき証券株式会社	3,067	

阿波証券株式会社	100
今村証券株式会社	857
岩井コスモ証券株式会社	13,500
エイチ・エス証券株式会社	3,000
株式会社 SBI証券	48,323
FFG証券株式会社	3,000
おきぎん証券株式会社	500
香川証券株式会社	555
寿証券株式会社	305
三縁証券株式会社	150
静岡東海証券株式会社	600
北洋証券株式会社	⁻¹ 3,000
株式会社 しん証券さかもと	450
大熊本証券株式会社	343
高木証券株式会社	11,069
東海東京証券株式会社	6,000
内藤証券株式会社	3,002
長野証券株式会社	600
中原証券株式会社	506
西日本シティTT証券株式会社	3,000
播陽証券株式会社	112
ひろぎん証券株式会社	5,000
丸國証券株式会社	601
水戸証券株式会社	12,272
むさし証券株式会社	5,000
明和証券株式会社	511
山和証券株式会社	585
楽天証券株式会社	7,495
株式会社 イオン銀行	51,250
株式会社 神奈川銀行	5,191
株式会社 西京銀行	23,497
株式会社 佐賀共栄銀行	2,679
株式会社 静岡中央銀行	2,000
株式会社 島根銀行	6,636
株式会社 仙台銀行	22,485
株式会社 第三銀行	37,461
株式会社 大正銀行	2,689
株式会社 千葉興業銀行	62,120

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社 中京銀行	31,844	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 東北銀行	13,233	
株式会社 徳島銀行	11,036	
株式会社 栃木銀行	27,408	
株式会社 トマト銀行	17,810	
株式会社 富山第一銀行	10,182	
株式会社 東日本銀行	38,300	
株式会社 百十四銀行	37,322	
株式会社 福岡中央銀行	2,500	
株式会社 福島銀行	18,127	
株式会社 福邦銀行	7,300	
株式会社 豊和銀行	12,495	
株式会社 北越銀行	24,538	
株式会社 北都銀行	12,500	
株式会社 北洋銀行	121,101	
株式会社 みちのく銀行	36,986	
株式会社 宮崎太陽銀行	12,252	
株式会社 琉球銀行	56,967	
信金中央金庫 ²	690,998	信用金庫法に基づき信用金庫の業務を営んでいます。

1 北洋証券株式会社の資本金の額は、2019年4月1日現在です。

2 信金中央金庫の資本金の額は、出資の総額を記載しております。

3【資本関係】

<訂正前>

（持株比率5.0%以上を記載します。2018年3月末日現在）

委託会社は、岡三にいがた証券株式会社の株式を440,000株（持株比率8.01%）保有しています。

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。

<訂正後>

（持株比率5.0%以上を記載します。2019年3月末日現在）

委託会社は、岡三にいがた証券株式会社の株式を440,000株（持株比率8.01%）保有しています。

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。

第3【その他】

<更新後>

- 1 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- 2 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの商品分類、形態等を表示する文言を記載すること及び次の事項を記載することがあります。
 - ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・目論見書の使用開始日
 - ・委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号
 - ・委託会社の照会先（ホームページアドレス、電話番号及び受付時間）
 - ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・有価証券届出書の効力発生及びその確認方法に関する事項
 - ・ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」という旨
- 3 届出書本文「第一部証券情報」、「第二部ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表、指数、グラフ等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの投資信託約款を添付します。
- 5 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- 6 目論見書に以下の趣旨の文言もしくは図の全部または一部を記載することがあります。

ご購入からご換金までの費用のイメージ



独立監査人の中間監査報告書

2019年5月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）」の2018年10月11日から2019年4月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）」の2019年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年10月11日から2019年4月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年6月20日開催の定時株主総会において自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。